

令和6年度採用 一般財団法人前橋市スポーツ協会 正規職員募集要項

1 採用日

令和6年4月1日

2 募集する職種及び採用予定数

一般財団法人前橋市スポーツ協会 事務局職員 1名

3 職務内容

前橋市の体育・スポーツの普及振興と市民の健康増進と体力の向上を図るため各種スポーツ事業に関する様々な業務に従事します。

4 応募資格

平成2年4月2日以降に生まれた人で学校教育法による高校卒業以上。

または令和6年3月31日までに高校卒業見込みの人（卒業見込みの方が卒業できなかった場合は、採用を取り消します）

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から上記年齢条件で募集します。

ただし、以下の(1)から(4)に該当する人は応募できません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3) 懲戒免職またはそれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 応募手続

(1) 申込時に必要な書類（以下のアからオを各1部提出してください。）

ア 職員採用選考申込書

※ 配布先 一般財団法人前橋市スポーツ協会（群馬県前橋市上佐鳥町460-7 ヤマト市民体育館前橋内）で配布します。

※ 配布時間：土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日を除いた平日の
午前8時30分～午後5時15分

なお、協会ホームページ（<https://www.maebashi-taikyo.jp>）からダウンロードすることもできます。その場合、必ずA4両面で印刷してください。

記入には黒インク又は黒ボールペンを使用し、写真（縦4cm、横3cm、3か月以内に

撮影したもの)を所定の位置に貼付してください。

イ 小論文 テーマ

「あなたのスポーツでの経験をどのように仕事に活かすのか述べてよ」

※市販の原稿用紙縦横書き400字、または協会ホームページから原稿用紙横書き400字をダウンロードし、自書により1200字程度

ウ 最終学校卒業(見込)証明書

※ 写し不可、受付開始日より6か月以内に取得したもの。

エ 最終学校成績証明書

※ 写し不可、受付開始日より6か月以内に取得したもの。

オ 返信用封筒

書類選考(後述)結果の送付用として使用しますので、長形3号封筒に、返信宛先を明記し、84円分の切手を貼付してください。

提出書類に不備(記載不備・添付書類不足等)がある場合は書類選考いたしません。

(2) 申込受付期間

令和5年12月20日(水)から令和6年1月10日(水)

(3) 申込手続き

必要書類を前橋市スポーツ協会(ヤマト市民体育館前橋内)まで直接持参または郵送にて提出してください。

直接持参での申込について

直接持参する場合は、受付期間の土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日を除く、午前8時30分～午後5時15分までに提出してください。

※ 受付期間外及び受付時間外の提出は、一切受け付けません。

郵送での申込について

郵送により提出する場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「採用試験申込」と赤ペン等で朱書きし、受付期間内に下記宛先に送付してください。

なお、最終日までの消印のあるものに限り受け付けますが、最終日(1月10日)に投函する場合は、必ず速達・簡易書留としてください。

(4) 宛先及び問い合わせ先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460-7 ヤマト市民体育館前橋内

一般財団法人前橋市スポーツ協会

電話027-289-0607

(5) 提出された書類について

全ての書類は、結果にかかわらず返却できませんのであらかじめご了承ください。

なお、提出された書類は、職員採用選考のために使用し、それ以外の目的には、一切使用しません。

6 選考方法

(1) 第一次選考

ア 応募時の提出書類について、書類選考を実施

(2) 第二次選考（一次選考合格者を対象に実施）

実施日 令和6年1月28日（日）

内 容 面接

会 場 前橋中央公民館 群馬県前橋市本町二丁目12番1号

※ 詳細は、後日対象者に通知します。

7 選考結果

(1) 第一次選考結果は、応募した人全員に令和6年1月19日（金）を目安に通知します。

(2) 第二次選考結果は、全員（第二次選考時欠席者は除く）に文書にて通知します。

8 勤務条件等

採用時の勤務条件等は以下のとおりです。（令和6年度予定）

(1) 給与等

初任給 186,000円（大学卒の場合）

174,600円（短大卒の場合）

165,500円（高校卒の場合）

※ 職務経験等により、調整される場合があります。

このほか、通勤手当など諸手当が規程に基づき支給されます。

(2) 勤務時間及び休日等

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、1日につき平均7時間45分、1週間につき平均38時間45分です。休日は、土曜、日曜、祝日、年末年始です。

9 その他

- ・採用までに要綱、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- ・選考内容及び結果に関する問い合わせには応じられません。